

お客様へのお願い

高圧ガス容器(ボンベ)は引取・受入は出来ません



東京都環境局の指導により、不要となった高圧ガス容器（以下「ボンベ」といいます。）は、有毒なガスが残っている場合や、腐食が激しく取扱いが危険な場合があり、事故が多発しているため、弊社では引取、受入は出来ません。ボンベを廃棄する時は、関東高圧ガス容器管理委員会 TEL:03-5296-0860 へご連絡、ご相談して下さい（LPガスボンベを除く。）

ボンベの所有者の確認方法

① 所有者刻印の確認

ボンベ肩部に表示されている、アルファベット1文字+数字3桁（4桁の場合もあり）で構成される登録記号番号（図1）をご確認下さい。



図1 所有者刻印例

LP ガスボンベの処理について

LP ガスボンベの場合、所有者刻印はなく、通常ボンベに所有者の氏名又は名称、住所及び電話番号が塗装されています（図2）。塗装により所有者が判明した場合にあっては当該所有者へご連絡、引取り依頼を、所有者が判明しなかった場合にあっては、一般社団法人東京都 LP ガス協会 TEL:03-5362-3881 へご連絡、ご相談して下さい。

LPガスボンベの所有者表示

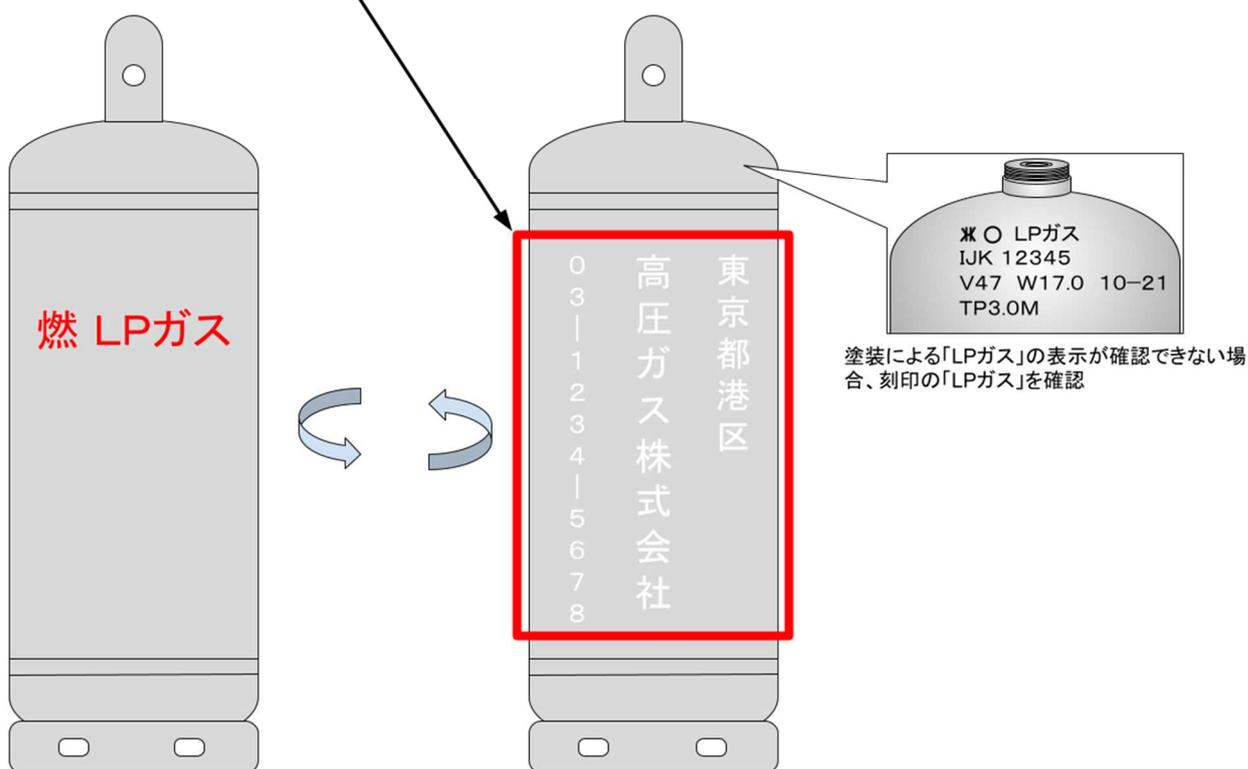


図2 LP ガスボンベの所有者表示例

適用日：令和5年4月1日より

お問い合わせ先：株式会社総合整備 本社 業務部 代表 03-5347-2910 まで

お客様へのお願い

高圧ガス容器(ボンベ)は引取・受入は出来ません



東京都環境局の指導により、不要となった高圧ガス容器（以下「ボンベ」といいます。）は、有毒なガスが残っている場合や、腐食が激しく取扱いが危険な場合があり、事故が多発しているため、弊社では引取、受入は出来ません。ボンベを廃棄する時は、関東高圧ガス容器管理委員会 TEL:03-5296-0860 へご連絡、ご相談して下さい（LPガスボンベを除く。）

ボンベの所有者の確認方法

① 所有者刻印の確認

ボンベ肩部に表示されている、アルファベット1文字+数字3桁（4桁の場合もあり）で構成される登録記号番号（図1）をご確認下さい。



図1 所有者刻印例

LP ガスボンベの処理について

LP ガスボンベの場合、所有者刻印はなく、通常ボンベに所有者の氏名又は名称、住所及び電話番号が塗装されています（図2）。塗装により所有者が判明した場合にあっては当該所有者へご連絡、引取り依頼を、所有者が判明しなかった場合にあっては、一般社団法人東京都 LP ガス協会 TEL:03-5362-3881 へご連絡、ご相談して下さい。

LPガスボンベの所有者表示

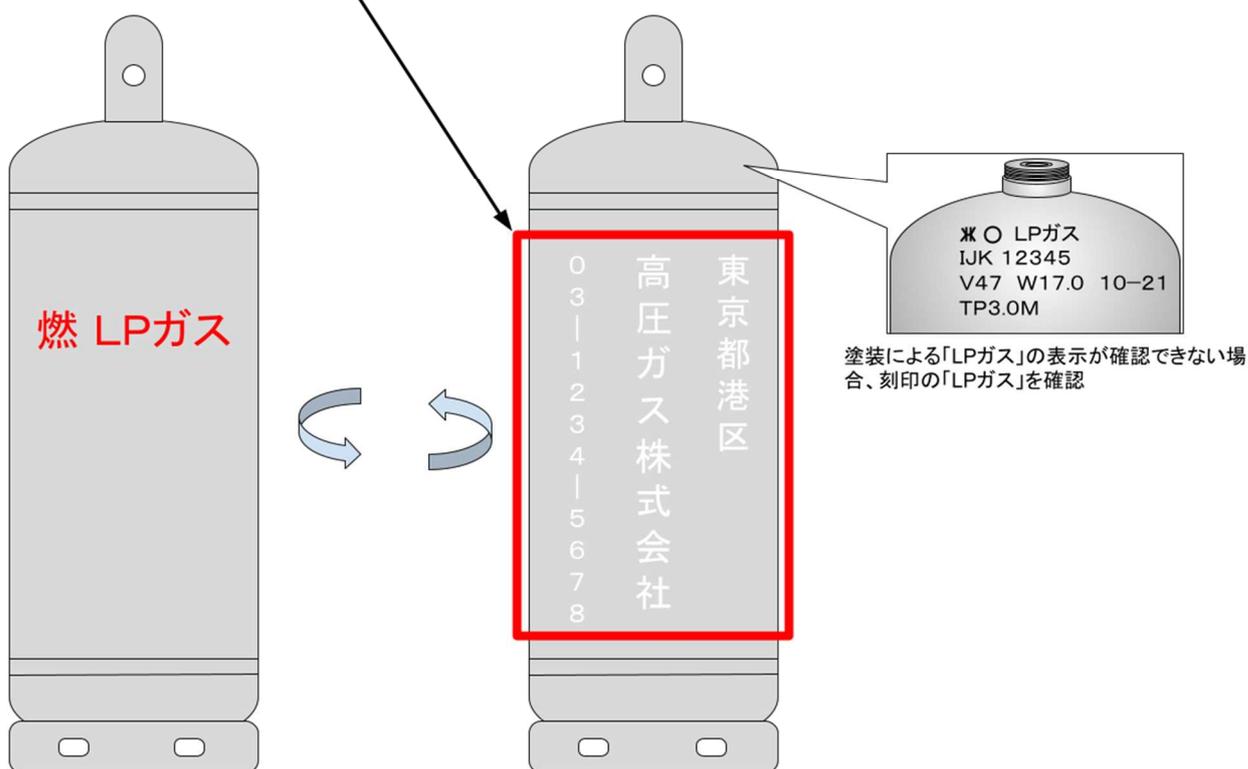


図2 LP ガスボンベの所有者表示例

適用日：令和5年4月1日より

お問い合わせ先：株式会社総合整備 本社 業務部 代表 03-5347-2910 まで

お客様へのお願い

高圧ガス容器(ボンベ)は引取・受入は出来ません



東京都環境局の指導により、不要となった高圧ガス容器（以下「ボンベ」といいます。）は、有毒なガスが残っている場合や、腐食が激しく取扱いが危険な場合があり、事故が多発しているため、弊社では引取、受入は出来ません。ボンベを廃棄する時は、関東高圧ガス容器管理委員会 TEL:03-5296-0860 へご連絡、ご相談して下さい（LPガスボンベを除く。）

ボンベの所有者の確認方法

① 所有者刻印の確認

ボンベ肩部に表示されている、アルファベット1文字+数字3桁（4桁の場合もあり）で構成される登録記号番号（図1）をご確認下さい。



図1 所有者刻印例

LP ガスボンベの処理について

LP ガスボンベの場合、所有者刻印はなく、通常ボンベに所有者の氏名又は名称、住所及び電話番号が塗装されています（図 2）。塗装により所有者が判明した場合にあっては当該所有者へご連絡、引取り依頼を、所有者が判明しなかった場合にあっては、一般社団法人東京都 LP ガス協会 TEL:03-5362-3881 へご連絡、ご相談して下さい。

LPガスボンベの所有者表示

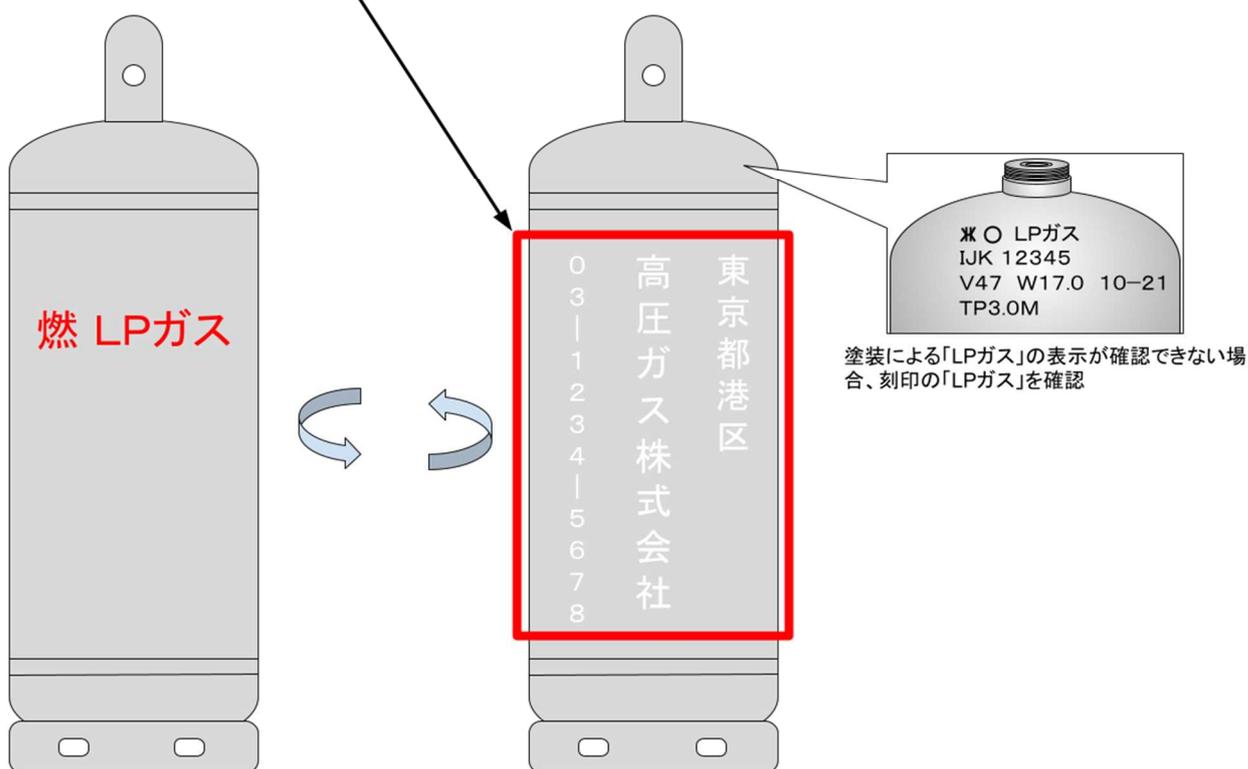


図 2 LP ガスボンベの所有者表示例

適用日：令和 5 年 4 月 1 日より

お問い合わせ先：株式会社総合整備 本社 業務部 代表 03-5347-2910 まで